## 令和4年度

## 小樽市の消費者行政

小樽市生活環境部生活安全課

### 目 次

Ι	小樽	節の消費者行政機要	
	0	消費者行政の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1	消費者教育・啓発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2	消費生活相談 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
	3	消費者の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	4	消費者団体の育成・支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	5	計量の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	0	消費者行政機構の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
П	<b>沿</b> 基	5生活相談報告 	
щ	/门具	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	1	消費生活相談概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	相談件数の推移及び市町村別相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	過去5年間の相談件数(商品別分類・相談内容別分類) ・・・・・・	
	4	相談の多かった商品・役務	
	5	契約当事者の性別・年齢層と商品別分類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	6	販売購入形態と商品別分類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	7	多重債務相談件数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17
Ш	生活	必需品小売価格調査結果	
	1	家庭用燃料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18
	2	生鮮食料品 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18
	3	加工食品等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20
V	計量	是行政概要 3.	
- •			00
	1	『はかり』の定期検査と任意検査 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2	商品量目立入検査の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24

# Ⅰ 小樽市の消費者行政概要

#### 消費生活の安定・向上

- 1 消費者教育•啓発
- (1)消費生活情報の提供
- (2) 常設展示室の開設
- (3) おたる消費者まつりの開催(隔年)
- (4)消費者月間パネル展の開催
- (5)消費生活関連講座の開催
- (6) 移動消費者教室の開催
- (7)消費者教育のための講演会の開催
- 2 消費生活相談
- (1)消費生活についての苦情・相談の受付処理
- (2)消費生活相談員勉強会の開催
- 3 消費者の安全確保
- (1) 生活必需品の小売価格調査
- (2) 北海道都市消費生活行政連絡協議会の開催
- (3) 国・道・関係機関に対する要望
- (4) 不用品リサイクルの推進
- (5) 製品販売業者への立入検査の実施
- (6) 小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議
- 4 消費者団体の育成・支援
- (1) 小樽消費者協会への支援
- (2) 小樽消費者大会の後援
- 5 計量の適正化
  - (1)特定計量器定期検査及び任意検査の実施
- (2) 立入検査の実施
- (3)計量思想の普及

#### 1 消費者教育•啓発

#### (1)消費生活情報の提供

市のホームページ及び広報おたるへの掲載や報道機関の協力などにより、生活必需品小売価格調 査結果(毎月)など日常生活に関わりのある情報を提供するほか、消費生活情報紙「くらしのニュ ースおたる」を年数回発行しています。

#### ◎くらしのニュースおたる

- ・ 令和4年6月発行「注意!還付金をかたった不審な電話が増えています!!」 など
- ・ 令和4年9月発行「定期購入の際は、気を付けましょう!!」など
- 令和4年12月発行「ストップ!特殊詐欺!!~安心した暮らしのために~」など
- 令和5年3月発行「「アポ電」に注意しましょう!!」など

#### (2) 常設展示室の開設

消費生活常設展示室を開設し、契約トラブルや悪質商法、資源リサイクルや環境問題など、暮らしに身近で重要な問題を展示パネルや資料により解説し、消費者への知識普及に努めています。また、小樽消費者協会の指導による「夏休み子どもリサイクル教室」「しめ飾り作り」「手作りフォトフレーム」などで過去に制作した作品も展示しています。

#### (3) おたる消費者まつりの開催(隔年)

「おたる消費者まつり」を隔年で開催しています。暮らしに関するさまざまなテーマを取り上げ、 消費生活に関するパネル展示や暮らしに役立つ日用品の展示・実演などを通じ安全で豊かな暮らし のための知識の普及に努めています。

#### ◎おたる消費者まつり

と き 令和4年10月1日(土)

テーマ 「若者を消費者被害から守ろう!みんなの力で!」

場 所 小樽都通り商店街

来場者 300名

#### (4)消費者月間パネル展の開催

毎年5月の消費者月間に、消費者問題に関する啓発等の強化を図るため、「考えよう!大人になるとできること、気を付けること~18歳から大人に~」をテーマにパネル展を開催し、市民が被害に遭わず平穏な生活を送れるよう、トラブルを防ぐための啓発を目的としたパネルを展示し、被害防止に努めています。

◎パネル展 令和4年5月16日(月)~31日(火) 小樽市役所1階渡り廊下

#### (5)消費生活関連講座の開催

暮らしに関わる身近な事柄や多様化する消費者問題をテーマとした「くらしの講座」を開催し、 消費生活に関する学習機会を提供しています。

#### ◎第1講座

と き 令和4年5月18日(水)

テーマ 「家庭菜園~野菜づくりのコツと裏ワザ~」

場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室

講師 (一社)農山漁村文化協会 斎藤 龍司 氏

受講者 31名

#### ◎第2講座

と き 令和4年8月31日(水)

テーマ 「尿もれ二体幹が弱い!?関節痛との意外な関係」

場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室

講師 理学療法士 米田 由紀 氏

理学療法士 横田 華菜 氏

受講者 15名

#### ◎第3講座

と き 令和4年9月21日(水)

テーマ 「消防の仕事見学と住宅防火対策」

場 所 消防庁舎 6階講堂

講師・小樽市消防本部・警防課警防係・係長・佐藤・光則・氏

小樽市消防本部 予防課予防係 係長 佐藤 隆史 氏

受講者 9名

#### ◎第4講座

と き 令和4年10月26日(水)

テーマ 「市場の番人から学ぶ身近な商品・サービスに関するルール」

場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室

講 師 公正取引委員会事務総局 北海道事務所 取引課 松宮 綾子 氏

受講者 6名

#### ◎第5講座

と き 令和5年2月24日(金)

テーマ 「脳元気!ラクラク刺激術~楽しく認知症予防~」

場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室

講師 小樽市福祉保健部福祉総合相談室 主査 保健師 横尾 陽子 氏

小樽市福祉保健部福祉総合相談室 保健師 山下 慶太 氏

受講者 24名

#### ◎第6講座

と き 令和5年3月15日(水)

テーマ 「後期高齢者医療制度と健康寿命をのばすコツ」

場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室

講師が小樽市福祉保健部保険年金課後期高齢者医療係の係長の原は健し氏

小樽市福祉保健部 庶務課 五十嵐 浩大 氏

受講者 16名

#### (6) 移動消費者教室の開催

町内会や学校など市内各種団体からの依頼に応じ、消費者被害防止や消費生活知識普及のための 学習会や研修の場へ、小樽・北しりべし消費者センターの消費生活相談員を派遣する「出前講座」 を開催しており、講演のほか消費生活に関わる意見や要望の聞き取りなども行い、消費者啓発に努 めています。

◎申込団体 1団体 参加者 21名

#### (7)消費者教育のための講演会の開催

消費者教育の一環として、講演会を開催し、増加の一途をたどっている高齢者の消費者被害の未然防止や市民の環境意識の向上を図っています。

#### ◎高齢者向け市民講座

と き 令和5年2月13日(月)

テーマ 「激動する終活事情~納骨堂が破綻する時代に知っておきたいお墓の話」

場 所 小樽経済センター7階大ホール

講師 合同会社 颯葬 代表 森 裕子 氏

受講者 30名

#### 2 消費生活相談

#### (1) 消費生活についての苦情・相談の受付処理

相談機関として専任の消費生活相談員を配置し、悪質商法や消費者契約のトラブルをはじめ消費生活全般にわたる相談や苦情の対応処理に当たるとともに、平成 21 年 4 月より多重債務特別相談窓口を開設し債務整理の解決方法を助言して、消費者利益の擁護に努めています。

※相談概要は「Ⅱ 消費生活相談報告(11-17ページ)」に別掲

また、平成23年度から小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村の6市町村による 広域化、連携が図られ「小樽・北しりべし消費者センター」として相談受付時間を拡大し、新たな 相談体制がスタートしています。

#### ◆【相談窓口】小樽・北しりべし消費者センター

(小樽市花園2丁目12番1号 市役所別館5階 電話0134-23-7851)

#### ◆ 【相談時間】消費生活相談

月~金曜日(祝休日、12月29日~1月3日を除く) 午前9時~午後5時

#### 多重債務特別相談

木曜日(祝休日、12月29日~1月3日を除く) 午前9時~午後5時

#### (2) 消費生活相談員勉強会の開催

消費生活相談体制が広域化したことにより近隣町村住民の相談にも対応しており、より一層の相談窓口体制の機能強化が求められていることから、消費生活相談員のレベルアップを図るため、専門講師を招き勉強会を開催しています。

#### ◎消費生活相談員勉強会

と き: 令和5年3月4日(土)

テーマ:よりよい消費者教育実践のために「消費者に関わる法律を学ぼう」

場 所:小樽市民センター1号・2号会議室

講 師:原総合法律事務所 弁護士 原 琢磨 氏

#### 3 消費者の安全確保

#### (1) 生活必需品の小売価格調査

物価対策の一助とするため、生活関連物資(灯油、プロパンガス、生鮮食品等)25品目の小売価格を毎月調査し、価格動向等の把握に努めています。

※調査結果概要は「Ⅲ 生活必需品小売価格調査結果(18-21ページ)」に別掲

#### (2) 北海道都市消費生活行政連絡協議会の開催

さまざまな消費生活に関わる課題について、道内各都市との情報交換などを行いながら連携を図 り、消費生活行政の効率的な推進に取り組んでいます。

毎年、道内の各市持ち回りで会長市となり協議会を開催していますが、令和4年度は小樽市が会長市として開催しました。

と き: 令和4年10月28日(金) 13:00~16:00

場 所:小樽市民会館 1号室 参加者:23市 及び 北海道

#### (3) 国・道・関係機関に対する要望

消費者から生活の改善・公共料金や物価に関するさまざまな声があった場合、国や道に対して要望を行い、市民の消費生活の安定に努めます。

#### (4) 不用品リサイクルの推進

市広報誌などを活用し、不用になった家庭用品(耐久消費財)を、「譲りたい人」「欲しい人」の 双方から電話で登録を受け付け、省資源・再利用を推進しています。

区分	登 録	成 立
譲りたい人	79件	23件
欲しい人	63件	23件
合 計	142件	46件

※成立した交換品 丹前、碁盤・碁石、ファンヒーター、32型液晶テレビ(台付)など

#### (5) 製品販売業者への立入検査の実施

#### ◎電気用品安全法関係

電気用品による事故の発生を防止するため、国が定めた技術基準に適合した用品に付されるマークの表示の有無と、表示状況について調査を行っています。

- 検査実施日 令和5年2月14日(火)・15日(水)・16日(木)
- ・検査店舗数 6店舗(うち違反店舗 0店舗)
- 検査品目及び結果

電気用品の区分	検査機種数	店舗数	うち違反機種数	店舗数
電動ミシン	9	4	0	0
文書裁断機	3	2	0	0
電気歯ブラシ	3	2	0	0
リチウムイオン蓄電池	3	2	0	0
延長コードセット	6	3	0	0
直流電源装置	3	2	0	0
合 計	27		0	

#### ◎液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

液化石油ガス器具による事故の発生を防止するため、国が定めた技術基準に適合した用品に付されるマークの表示の有無と表示状況について調査を行っています。

- 検査実施日 令和5年2月15日(水)・16日(木)
- ・検査店舗数 2店舗(うち違反店舗 0店舗)
- ・検査品目及び結果

液化石油ガス器具等の区分	検査機種数	店舗数	うち違反機種数	店舗数
カートリッジガスこんろ	4	2	0	0
合 計	4		0	

#### ◎消費生活用製品安全法関係

消費生活用製品による事故の発生を防止するため、その安全性の確保が特に必要な製品に付されるマークの表示の有無と表示状況について調査を行っています。

- ・検査実施日 令和5年2月14日(火)・15日(水)・16日(木)
- ・検査店舗数 3店舗(うち違反店舗 0店舗)
- 検査品目及び結果

特定製品などの区分	検査機種数	店舗数	検査機種数	店舗数
家庭用圧力なべ及び圧力がま	1	1	0	0
ライター	5	3	0	0
合 計	6		0	

#### ◎家庭用品品質表示法関係

一般消費者が家庭用品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損害を被ることのない よう、規定のとおり表示されているかについて調査を行っています。

- 検査実施日 令和5年2月14日(火)・15日(水)・16日(木)
- ・検査店舗数 8店舗(うち違反店舗 0店舗)
- ・検査品目及び結果

家庭用品等の区分	検査品目数	店舗数	うち違反品目数	店舗数
子供用オーバーオール	4	2	0	0
及びロンパース				
靴下	8	4	0	0
エプロン及びかっぽう着	7	4	0	0
洗面器	6	4	0	0
皿等	6	3	0	0
湯たんぽ	2	2	0	0
電気コーヒー沸器	3	2	0	0
電気ポット	2	1	0	0
障子紙	1	1	0	0
漂白剤	4	2	0	0
哺乳用具	6	3	0	0
合 計	50		0	

#### (6) 小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議

平成 17 年 11 月「小樽市消費者被害防止ネットワーク」が発足しました。現在は「小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議」として小樽・北しりべし地域(積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村)の消費者被害の未然防止を図るため、構成団体と協議してネットワーク会議の開催や消費者被害情報を掲載したネットワークニュースの発行、会員団体向け移動消費者教室を実施するなどの活動に取り組んでいます。

#### ◎令和4年8月3日(水)開催

事例紹介・小樽警察署生活安全課による講演・北海道消費者協会による講演・意見交換

#### 4 消費者団体の育成・支援

#### (1) 小樽消費者協会への支援

消費者利益の擁護及び増進に努め、市民の消費生活の安定と向上を図る目的で昭和 43 年に設立された小樽消費者協会に対して、その健全で自主的な活動が促進されるための支援を行っています。

#### (2) 小樽消費者大会の後援

小樽消費者大会は、小樽消費者協会の主催により年 1 回開催され、消費生活に関わるさまざまな問題について講演や討論を通じ、消費者自らがどのように取り組むべきかを考え、必要に応じて関係機関に提言を行うなど、消費者意識向上のための活動を行っています。

◎第55回小樽消費者大会 令和4年5月28日(土)

基調講演 「私にもできる!? くらしの中のSDGs」

講 師 NPO法人 消費者支援ネット北海道(ホクネット)

理事 矢島 收 氏

参加者 26名

#### 5 計量の適正化

#### (1) 特定計量器定期検査及び任意検査の実施

計量の適正化を図るため計量法に基づき、商店や工場などが取引又は証明に使用している「はかり」について定期検査を実施しているほか、工程管理のため参考用に使用している定期検査非該当の「はかり」についても申し出により任意検査として検査を行っています。

※検査結果概要は「Ⅳ 計量行政概要 1 (22-23ページ)」に別掲

#### (2) 立入検査の実施

消費者が毎日購入する生鮮食品などの量目を確保し、企業の合理的経営に役立つための計量管理の一環として、大型量販店(スーパー)を対象とした商品量目の立入検査を実施し、パック詰め商品の内容量が適正に計量されているかの確認と計量器の適正使用の指導を行っています。

※商品量目立入検査結果概要は「N 計量行政概要 2 (24ページ)」に別掲

#### (3) 計量思想の普及

市民生活に関係の深い計量器について、消費者及び企業に対し計量の重要性を認識してもらうことにより、消費者保護や計量管理の一層の推進を図るための啓発を行います。

#### 消費者行政機構の沿革

- 〇昭和38年4月
  - 経済部商工課計量検査所(特定市の指定)
- 〇昭和 42 年 5 月
  - 経済部商工課消費生活係
- 〇昭和 45年 10月5日
  - 経済部商工課消費生活センター(鉄道高架下ショッピングセンター内に開設)
- 〇昭和 48 年 10 月
  - 民生部市民課消費者センター (機構改革)
- 〇昭和 51 年
  - 非常勤消費生活相談員配置
- 〇昭和51年6月
  - 消費者センターを分庁舎に移転
- 〇昭和 55 年 4 月 12 日
  - 民生部消費生活課 (機構改革)、消費生活係と計量検査係の2係、常勤消費生活相談員配置 (嘱託職員2人)
- 〇昭和59年4月1日
  - 市民部市民室消費生活課(機構改革)
- 〇平成元年4月3日
  - 市民部消費生活課(機構改革)
- 〇平成9年4月1日
  - 消費生活相談業務を小樽消費者協会に委託
- 〇平成13年4月1日
  - ・ 消費生活係と計量検査係を統合 (機構改革)、物価調査等業務を小樽消費者協会に委託
- 〇平成15年4月1日
  - 市民部生活安全課(機構改革)消費生活課と交通安全対策課を統合
- 〇平成20年4月1日
  - ・生活環境部生活安全課(機構改革)市民部と環境部を統合

#### 〇平成21年4月1日

・消費者センターに週1回の多重債務特別相談窓口を開設

#### 〇平成 22 年 5 月 10 日

・生活環境部生活安全課と消費者センターを小樽市役所 別館5階に移転

#### 〇平成 23 年 4 月 1 日

・消費者センターを小樽・北しりべし消費者センターと名称変更 (小樽市・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村で広域連携)

#### 〇令和3年5月31日

- ・生活環境部生活安全課を小樽市役所 別館4階に移転
- ・小樽・北しりべし消費者センターを市役所別館5階 南側から北側に移転

# I消費生活相談報告

#### 1 消費生活相談概要

○令和4年度に小樽・北しりべし消費者センターへ寄せられた相談の内訳

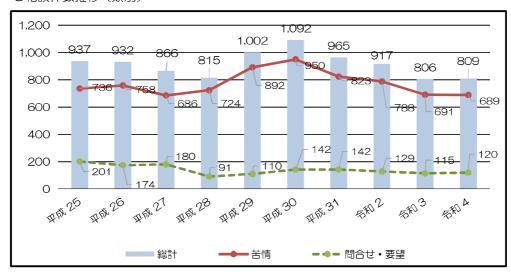
○ 司机4年度に小樽・北しりへし消費:	来所	161
1 相談方法	電話	647
	文書	1
	苦情	689
2 苦情・問合せ・要望	問合せ	120
	要望	120
	男	310
	女	469
3 相談者の性別等	団体	30
	不明	0
	男	353
A +77/6 )//== ==	女	423
4 契約当事者の性別等	団体	15
	不明	18
	安全•衛生	39
	品質・機能・役務品質	54
	法規•基準	31
	価格・料金	134
	計量•量目	1
	表示•広告	101
5 内容別分類(複数該当あり)	販売方法	380
3 内谷別力類(複数該当めり)	契約・解約	546
	接客対応	96
	包装•容器	2
	施設•設備	1
	買物相談	4
	生活知識	2
	その他	5
	店舗購入	168
	訪問販売	29
	通信販売	304
	マルチ・マルチまがい	2
6 販売購入形態	電話勧誘販売	36
	ネガティブ・オプション	2
	訪問購入	5
	その他無店舗	5
	不明・無関係	258
7 危害•危険情報	危害情報	10
	危険情報	1
8 拡大損害	拡大損害有り	0
0 /= m /+ /-	販売信用	179
9 信用供与	借金契約	47
	不明•無関係	327
10 新手•悪質	新手	1
	極めて悪質	1

#### 2 相談件数の推移及び市町村別相談件数

#### 〇相談件数推移(年代別)

年度	総計				相談	者の年	齢層			
十反	1000	20歳未満	20代	30ft	40代	50代	60代	70代	80歳以上	その他
平成 25	937	6	49	92	160	134	177	175	81	63
平成 26	932	13	53	99	146	154	173	146	63	85
平成 27	866	5	49	115	112	135	185	118	54	93
平成 28	815	16	43	98	115	115	159	116	105	48
平成 29	1,002	16	60	69	121	184	218	144	84	106
平成 30	1,092	5	47	92	152	170	235	204	100	87
平成 31	965	12	38	68	103	179	172	213	98	82
令和 2	917	6	43	66	142	172	195	164	76	53
令和 3	806	8	56	79	121	146	127	154	70	45
令和 4	809	7	53	54	105	168	130	154	68	70

#### 〇相談件数推移 (類別)



#### 〇相談件数推移(市町村別)

年度	総計			市町	材別相談(	牛数		
+   大	机心二	小樽市	余市町	積丹町	古平町	仁木町	赤井川村	その他市町村
平成 25	937	848	34	4	3	4	2	42
平成 26	932	824	37	7	2	11	1	50
平成 27	866	767	41	3	5	2	2	46
平成 28	815	723	28	1	3	8	4	48
平成 29	1,002	880	55	2	6	2	3	54
平成 30	1,092	978	48	3	2	7	3	51
平成 31	965	854	47	0	7	12	1	44
令和 2	917	815	38	0	3	4	2	55
令和 3	806	704	40	3	2	9	2	46
令和 4	809	712	54	6	3	7	4	23

#### 3 過去5年間の相談件数(商品別分類・相談内容別分類)

#### ○商品別分類

	500万段					
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
Ź	<b>为</b> 類	受付件数	受付件数	受付件数	受付件数	受付件数
	(A)商品一般	61	53	95	125	235
	(B)食料品	48	60	62	72	53
	(C)住居品	38	32	26	22	19
商	(D)光熱水品	16	19	22	21	31
	(E)被服品	39	38	41	33	29
	(F)保健衛生品	96	47	71	45	34
	(G)教養娯楽品	67	54	80	70	60
8	(H)車両・乗り物	18	23	24	17	20
	(1)土地・建物・設備	10	14	20	8	28
	(J)他の商品	0	0	1	0	1
	商品計	393	340	442	413	510
	(K)クリーニング	0	1	0	3	0
	(L)レンタル・リース・賃借	61	52	35	48	57
	(M)工事・建築・加工	16	18	22	28	27
	(N)修理・補修	11	19	11	7	15
役	(O) 管理·保管	0	0	1	0	0
	(P) 役務一般	4	9	0	4	3
	(Q)金融・保険サービス	73	83	74	90	118
	(R)運輸・通信サービス	75	<b>※</b> 91	199	229	233
	(S)教育サービス	2	1	0	1	5
務	(T)教養・娯楽サービス	59	<b>※</b> 67	16	13	14
170	(U)保健・福祉サービス	25	30	23	30	38
	(V)他の役務	27	36	30	32	20
	(W) 内職・副業・ねずみ講	12	10	2	11	3
	(X)他の行政サービス	9	5	9	12	13
	役務計	374	422	422	508	546
	(Z)他の相談	42	44	53	44	36
	◎総件数	809	806	917	965	1,092

※R3年度より、スマホのゲームサイト、動画配信サービス、出会い系サイト等のデジタルコンテンツに係る相談を「運輸・通信サービス」→「教養・娯楽サービス」に分類することとなったため、前年度までと比較して数字が大幅に変動している。

#### 〇相談内容別分類(複数該当あり)

年 度 分 類	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
安全•衛生	39	48	43	49	31
品質・機能・役務品質	54	44	45	68	98
法規•基準	31	22	15	32	31
価格・料金	134	90	89	95	179
計量•量目	1	4	0	1	2
表示•広告	101	64	63	49	72
販売方法	380	339	384	470	510
契約•解約	546	501	579	724	781
接客対応	96	77	94	66	89
包装•容器	2	1	2	1	О
施設・設備	1	1	4	0	6
買物相談	4	3	4	0	7
生活知識	2	4	4	3	2
その他	5	11	12	14	13

#### 4 相談の多かった商品・役務

(件数)

				(件数)
順位	商品・役務名	令和4年度	令和3年度	主 な 相 談 内 容
1	化粧品	80	30	「医薬品医療機器等法」に定める化粧品。インターネットで購入したところ、いつのまにか定期購入の契約をしていた等の相談。
2	商品一般	61	53	使用した覚えのないクレジットカードの請求 や、架空請求ハガキ及び架空請求メールについ ての相談。
2	レンタル・リース・賃借	61	52	賃貸アパートや借家など、退去時における修繕 及び清掃料等の相談。
4	融資サービス	40	49	住宅ローン等の支払いや、多重債務についての 相談。
5	インターネット通信サービス	35	53	インターネット契約の電話勧誘や、料金トラブルについての相談。
6	健康食品	25	34	健康食品の購入契約、また無料サンプルを使った悪質な勧誘についての相談。
7	役務その他	22	32	インターネットサポート、スマホの占いサイト、求人広告等、他に分類されない役務についての相談。
8	他の教養・娯楽	21	21	出会い系サイト、ゲームアブリ等の教養・娯楽 サービスについての相談。
9	娯楽等情報配信サービス	20	36	音楽や映像の配信サービス、アダルトサイト等 についての相談。
10	書籍・印刷物	19	15	高齢者の新聞契約トラブルや、勧誘方法及び解 約料についての相談。
11)	移動通信サービス	18	18	携帯電話料金の支払いや、機種変更における契約上のトラブルについての相談。
12	工事・建築・加工	16	18	住宅等の増改築、塗装、解体工事などについての相談。
13	紳士・婦人洋服	14	14	紳士・婦人用洋服の上着および中着についての 相談。
14)	音響・映像製品	13	6	音響・映像機器(静止画を記録するカメラは除く)、およびそのソフト類についての相談。
14)	自動車	13	17	中古車の購入契約や使用上のトラブルについて の相談。

#### 5 契約当事者の性別・年齢層と商品別分類

$\overline{}$			当事	者。	主 別		当	事	ī D	者	î	Į.	蛤		
	契約	的当事者の性別・年齢			<u> </u>	1	4	0	2	4	E	6	7	<b>1</b>	合
		<u> </u>	男	女	体 •	歳	1	2	3 0	4 0	5 0	6	O 歳	体•	=.
	帝口则公	*5		-	不	未	代	代	代	代	代	代	以	不	ā†
Η.	商品別分	_	22	20	明	満	2	2	-	4	10	7	上 22	明	61
	Α	商品一般(AOO) 飲料(B33)	33	28 4	0	0	2	3	5 0	4	13	7	4	5	61 6
		調理食品 (B40)	2	4	0	0		0	0	1	0	1	3	1	6
	B 食料品	健康食品(B51)	9				1	0						0	
	12/19/00			16	0	0		1	1		6 2	5	11	_	25
		上記以外の食料品	6	3	2	0	0		0	0		3	3	2	11
	С	家具・寝具(C32)	2	5 3	0	0		0	1	3	2	0	1	0	7
	住居品	他の住居品(C40)	8		0	0		1	1	0	1	2	6	0	11
商		上記以外の住居品	5	12	3	0	0	0	1	3	2	5	5	4	20
	D 光熱水品	電気 (D20)	6	2	2	0		3	0	0	1	0	4	2	10
	70///3/00	上記以外の光熱水品	2	4	0	0	0	1	1	0	2	0	1	1	6
	Е	紳士・婦人洋服 (E36)	3	11	0	0	0	1	1	2	2	4	3	1	14
	被服品	かばん (E42)	3	4	0	0	0	0	1	2	3	1	0	0	7
		上記以外の被服品	6	10	2	0	0	0	2	3	4	3	3	3	18
	F	医薬品(F20)	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	保健 衛生品	化粧品(F4O)	11	69	0	0	3	2	2	8	29	16	18	2	80
品		上記以外の保健衛生品	3	7	0	0	0	2	1	2	0	0	5	0	10
	G	書籍・印刷物(G40)	10	8	1	0	0	1	1	0	1	1	13	2	19
	教養 娯楽品	音響・映像製品(G50)	8	5	0	0	0	0	0	2	4	2	4	1	13
		上記以外の教養娯楽品	20	14	1	0	2	3	1	7	8	7	5	2	35
	H 車両・	自動車 (H2O)	9	3	1	0	0	0	2	5	2	0	1	3	13
	乗り物	上記以外の車両・乗り物	2	3	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	5
	ー 土地・建物	土地 (I2O)	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3
	• 設備	上記以外の土地・建物・設備	3	4	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	7
	J	他の商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	K	クリーニング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	L	レンタル・リース・賃借	23	36	2	0	0	3	9	10	11	5	15	8	61
	M	工事・建築・加工	9	4	3	0	0	1	0	2	1	2	5	5	16
	N	修理・補修	5	6	0	0	0	0	0	1	1	0	6	3	11
	0 P	管理・保管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Р	役務一般	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	4
		損害保険(Q30)	3	4	0	0	1	1	0	1	0	2	2	0	7
役	Q 金融・保険	融資サービス (Q80)	23	17	0	0	0	2 3	6	4	4 3	7	15	2	40
`^	サービス	他の金融関連サービス (Q90)	9	3 6	0	0	0	2	0 1	2	3 1	0	3 5	1	12 14
		上記以外の金融・保険サービス 移動通信サービス (R82)	11	7	0	0	0	1	1	2	6	1	7	0	18
	R	校野)  週信リーヒス (R82)   インターネット通信サービス (R84)	21	12	2	0		2	3		<u>6</u>	3	18	3	35
	運輸・通信	+5.1/ (5.55)		4				0				3			11
	サービス	放送(R85) 上記以外の運輸・通信サービス	5	6	0	0		0	0	3 1	2	2	4 5	1	11
	S	教育サービス	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	S	<ul><li>(契用リーレ人 娯楽等情報配信サービス(T55)</li></ul>	11	9	0	0	1	1	2	2	4	5	4	1	20
	T = 1112.00	他の教養・娯楽(T70)	11	9	1	2	4	2		3	2	3	2	2	21
務	教養・娯楽 サービス	上記以外の教養・娯楽サービス	7	10	1	0	1		0	3		2		3	18
		理美容(U22)	0	12	0	0	0	7	3	1	0	1	0	0	12
	U 1931	理夫谷 (UZZ) 老人福祉・サービス (U32)	2	4	0	0		0	0		0	1	4	1	6
	保健・福祉 サービス	上記以外の保健・福祉サービス	2	4	1	1	0	2	1	0	1	1	1	0	7
		外食・食事宅配(V10)	4	0	1	0	0	2	0	1	1	0	0	1	5
	V 他の役務	分表・長事も能(V10) 役務その他(V40)	10	9	3	0			1		3	5	8	3	22
	W	内職・副業・ねずみ講	6	6	0	0	0	6	2	2	0	1	1	0	12
	X	他の行政サービス	4	5	0	0	0	0	0	0	1	2	4	2	9
$\vdash\vdash$	Z	他の相談	13	22	7	0	0	1	0	5	11	4	11	10	42
$\vdash$	۷			423		3	15		51	93		- 1	_	79	
		合計	353		33 多い商品 <sup>。</sup>			58	01	93	145	113	250	19	809

<sup>※</sup> 太字 は、契約当事者の各年齢層の中で、件数の最も多い商品分類を示す。

#### 6 販売購入形態と商品別分類

$\overline{}$					特		殊	販		売		_	
l `		販売購入形態	店	訪	通	~ ~	電	オネ	訪	無そ		不明	
	_	\	舗	問	信	ル チル	販話	プガ プテ シィ	問		J١	無	計
Ē	5品別分類	<b>₹</b>	販 売	販	販	まチ	売勧	ジィ <sup>ヨ</sup> ブ	購	店の	計	異	ı
				売	売	が・	誘	ν <b>.</b>	λ	舗他		係	
	А	商品一般(AOO)	5	0	13	0	1	0	0	0	14	42	61
		飲料 (B33)	0	1	2	2	0	0	0	0	5	1	6
	В	調理食品(B4O)	3	0	2	0	0	0	0	0	2	1	6
	食料品	健康食品(B51)	1	0	24	0	0	0	0	0	24	О	25
		上記以外の食料品	4	0	3	0	2	0	0	0	5	2	11
		家具・寝具(C32)	1	0	5	0	0	0	0	0	5	1	7
	C 住居品	他の住居品(C4O)	1	0	7	0	0	0	1	0	8	2	11
商	12.000	上記以外の住居品	6	1	8	0	0	0	1	0	10	4	20
اری	D	電気 (D20)	1	1	0	0	1	0	0	0	2	7	10
	光熱水品	上記以外の光熱水品	4	0	1	0	0	0	0	0	1	1	6
		紳士・婦人洋服(E36)	0	0	11	0	0	2	0	1	14	0	14
	E 被服品	かばん (E42)	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	7
		上記以外の被服品	0	0	8	0	0	0	2	0	10	8	18
	F	医薬品(F20)	1	0	5	0	0	0	0	0	5	0	6
	保健 衛生品	化粧品(F4O)	0	0	79	0	0	0	0	1	80	0	80
品	#L_C00	上記以外の保健衛生品	4	1	4	0	0	0	0	0	5	1	10
00	G	書籍・印刷物(G40)	0	12	5	0	1	0	0	0	18	1	19
	教養 娯楽品	音響・映像製品(G50)	3	0	9	0	0	0	0	0	9	1	13
		上記以外の教養娯楽品	7	0	23	0	0	0	1	0	24	4	35
	H 車両・	自動車(H2O)	9	1	3	0	0	0	0	0	4	0	13
	乗り物	上記以外の車両・乗り物	2	0	3	0	0	0	0	0	3	0	5
	   土地・建物	土地(I2O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	設備	上記以外の土地・建物・設備	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7
	J	他の商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	K	クリーニング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	L	レンタル・リース・賃借	30	0	1	0	0	0	0	1	2	29	61
	M	工事・建築・加工	7 5	3	0	0	0	0	0	0	3 2	6 4	16 11
		修理・補修 管理・保管	0	0	_	0	0		0	0		0	
	0 P	役務一般	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	-	損害保険(Q30)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7
	Q	融資サービス (Q80)	28	0	2	0	0	0	0	0	2	10	40
役	3 金融・保険 サービス	他の金融関連サービス (Q90)	1	0	5	0	2	0	0	0	7	4	12
	ッーにス	上記以外の金融・保険サービス	2	1	4	0	2	0	0	0	7	5	14
		移動通信サービス (R82)	9	1	1	0	0	0	0	0	2	7	18
	R	インターネット通信サービス (R84)	2	4	4	0	19	0	0	0	27	6	35
	運輸・通信 サービス	放送 (R85)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	11
		上記以外の運輸・通信サービス	1	0	1	0	1	0	0	1	3	7	11
	S	教育サービス	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2
		娯楽等情報配信サービス(T55)	0	0	20	0	0	0	0	0	20	0	20
務	T 教養・娯楽	他の教養・娯楽(T70)	1	0	15	0	0	0	0	0	15	5	21
175	サービス	上記以外の教養・娯楽サービス	3	0	9	0	2	0	0	0	11	4	18
		理美容(U22)	10	0	2	0	0	0	0	0	2	0	12
		老人福祉・サービス (U32)	0	0	0	0	2	0	0	0	2	4	6
	サービス	上記以外の保健・福祉サービス	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7
	V	外食・食事宅配(V10)	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	他の役務	役務その他(V40)	3	0	6	0	2	0	0	0	8	11	22
	W	内職・副業・ねずみ講	1	1	8	0	1	0	0	1	11	0	12
	×	他の行政サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9
	Z	他の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	42
		計	168	29	304	2	36	2	5	5	383	258	809

<sup>※</sup> 太字 は、各販売購入形態の中で、件数の最も多い商品分類を示す。

#### 7 多重債務相談件数

	年度	令和4年度	令和3年度
	多重債務相談件数	19	32
	うちヤミ金関係件数	0	0
相談曜日	特別相談日(木曜日)	15	28
作品火炬生口	上記以外の曜日	4	4

〇受付内容別分類

			年度	令和4年度	令和3年度
受付方法別	直接	妾窓		17	32
ומשרעהוא	電	舌		2	0
	友ノ	人知.	人の紹介	0	3
	電話	話帳.	で調べた	0	0
	新聞	1 • 5	チラシ・ホームページを見た	0	0
			納税課	0	0
	関	市	子育て支援課	0	0
相談経緯別	係	の	水道局業務課(料金センター)	0	0
	機関	部署	生活支援第1課・第2課	2	7
	経	署	建築住宅課	O	0
			上記以外	0	0
		他核	幾関	1	0
	不明	月		16	22
	男			10	15
男女別	女			9	17
	団体	本		0	0

〇処理結果別分類

	<b>X</b> 分	処理結果	令和4年度	令和3年度
		任意整理	0	4
		民事再生	1	O
	弁護士	自己破産	6	12
	八吱工	その他(処理放棄・音信不通)	О	1
四合		継続中	7	3
照会		小計	14	20
斡旋		任意整理	0	0
1 11370		民事再生	Ο	O
	司法書士	自己破産	О	O
	DWET	その他(処理放棄・音信不通)	Ο	0
		継続中	1	0
		小計	1	0
		任意整理	0	0
		民事再生	О	O
助言	自主交渉	自己破産	О	0
μуα		その他(法的整理外解決)	1	3
		継続中	2	2
		小計	3	5
その他	・問合せ(	本人以外・事業者・簡易情報提供等)	1	7
		合計	19	32

## Ⅲ 生活必需品小売価格調査結果

#### 生活必需品小売価格調査結果

- ◆調査員12名による25品目の店舗調査及び燃料販売店への電話調査
- ◆調査日:令和4年4月~令和5年3月 毎月5日に実施
- ◆毎月の平均調査店舗数 55店(令和4年度) 【内訳:燃料店 40店・食料品店 15店】
- ◆平均値については小数第3位を四捨五入

#### 1 家庭用燃料

<u>①灯油</u>	現金買い	1 1リッ	トル(	(ホームら	ソクなと	の多量質	買い)				(単位:	円、消費	貴税込)
年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	120.22	119.67	118.57	118.77	119.88	119.38	119.23	118.48	115.55	113,32	113.25	113.12	117.45
令和3	90.30	92.58	92.91	94.70	96.73	96.79	96.87	107.72	111.13	108,35	113.21	115.92	101.43
令和2	78.22	71.44	68.38	67.71	76.56	77.74	77.66	76.69	77.38	77.87	82.55	87.84	76.67

②レギ	<u>ュラー・</u>	ガソリン	/現金買/	1 1リッ	トル	(セルフ)	( <b>〉</b> 余				(単位:円 <b>、</b> 消費税込)			
年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
令和4	170.34	163.22	167.05	168.75	166.75	165.69	160.05	163.93	164.87	162.87	163.22	164.05	165.07	
令和3	147.75	143.61	143.57	151.34	157.58	156.69	160,34	168.22	165.16	158,81	170.05	175.46	158,22	
令和2	120.11	110.34	125.05	123.87	133.40	129.58	134.52	131.64	136.52	138.28	138.28	148.28	130.82	

<u> ③プロ</u>	パンガス	く メーク	ター制 5	om <sup>d</sup> (基	本料金含	ぎ)					(単位:	円、消費	貴税込)
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	6321.67	6512.68	6554,62	6560.40	6577.30	6566.60	6564.40	6603,85	6600.35	6611.32	6572.33	6579.00	6552.04
令和3	6137.29	6145.43	6127.36	6130.55	6139.64	6149.27	6170,00	6232,27	6313,05	6316,41	6317,91	6326,86	6208,84
令和2	6106.84	5995.95	6092.09	5990.77	6041.89	6097.32	6098.18	6100.60	6105.16	6110.26	6099.84	6130.79	6080.81

#### 2 生鮮食料品 ※令和2年5月の野菜類は新型コロナウイルス感染防止のため調査中止

<u> ①ほう</u>	れん草	100 g	<u>当たり</u>								(単位:	円、消費	<b></b>
年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	80.05	113.70	112.00	99.05	121.79	167.93	132.65	117.75	79.30	108.10	95.19	78.97	108.87
令和3	83.16	112.35	102.99	97.19	113.31	156.95	119.68	106.86	73.51	100.25	93.89	90.73	104.24
令和2	97.43	*	96.30	106.81	116.47	133.85	143.25	116.78	71.48	110.23	101.46	64.21	105.30

0 1 1	70													
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
令和4	25.22	30.79	26.14	18.27	18.38	13.80	21.45	19.36	23.06	23.22	26.19	24.85	22.56	
令和3	16.74	21.79	18.65	20.02	17.56	16.88	18.53	15.42	15.15	16.85	19.46	22.43	18.29	
令和2	23.17	*	29,36	15.46	14.88	21.60	21.01	17.46	13.93	16,86	20,26	13.34	18.85	

<u> </u>	さい 1	00g当#	<b>こり</b>								(単位:	円、消費	貴税込)
年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	29.22	26.71	35.97	28.42	27.25	23.02	22.59	19.95	18.01	16.00	18.55	20.51	23.85
令和3	19.20	16.56	22.80	27.76	22.46	30.80	26.64	13.70	11.85	14.69	14.45	19.81	20.06
令和2	39.51	*	29.18	29.50	35.97	34.03	22.22	15.70	11.82	16.05	13.88	13.95	23,80

<u> ④バレ</u>	イショ	100g	当たり								(単位	:円、消費	貴税込)
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	43.90	45.91	45.23	36.88	37.45	37.80	30.24	33.93	34.10	35.06	35.00	34.70	37.52
令和3	40.74	48.21	55.46	47.58	36.22	37.57	33.23	35.01	35.25	37.67	39.27	39.11	40.44
令和2	31.00	*	33,80	31.95	44.08	34.52	30.00	27.76	29.09	29,66	34.02	37.23	33,01
 ⑤玉ね	<b>₹</b> 100	Dg当たり	Λ								(単位	: 円、消費	事我公认 )
年度 月	4月	フ <u>ミ ヨ/こ</u> * 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	45.80	52.29	61.11	54.06	37.14	32.44	25.23	25.83	25.73	25.84	24.46	25.08	36.25
令和3	26.66	22,03	23.61	26.35	27.60	24.65	21.46	28.19	28.71	30.04	31.34	32.61	26.94
令和2	24.37	*	21.49	25.18	29.38	24.45	21.85	23.27	21.71	20.55	21.05	21,20	23.14
13.102	21.01	<i>*</i> *	21.10	20.10	20.00	21.10	21.00	20.21	21.11	20.00	21.00	21.20	20.11
_6長ね	ぎ 100	Dg当たり	0								(単位	: 円、消費	貴税込)
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	64.85	76.66	79,39	90,51	104.21	99,00	68.89	65,86	75.21	88,98	73,25	73.86	80.06
令和3	73.58	88.80	80.43	94.06	94.77	67.81	68.29	55.17	49.24	76.04	65.16	73.13	73.87
令和2	47.78	*	72.63	84.14	113,10	86,89	71.50	63.24	59.35	86.44	80.40	104.25	79.07
⑦大根	100 s	g当たり									(単位	:円、消費	<b></b>
年度 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	17.09	18.04	21.73	18.20	19.83	20.02	19.06	17.82	15.61	17.41	23.08	19.98	18.99
令和3	15.84	16.22	14.67	14.71	13.10	12.40	13.45	13.96	12.84	15.53	14.70	16.76	14.52
令和2	24.55	*	20.57	16.62	15.41	13.84	14.40	11.04	11.81	16.49	17.37	16.07	16.20
		- AN	•			•			•	•	•	•	
⊗にん	じん 1	00g当/	<b>こり</b>								(単位	:円、消費	貴税込)
年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	33.49	36.95	37.25	38.16	40.32	44.88	39.37	36.73	38.52	34.94	31.95	35.05	37.30
令和3	41.90	39.86	39,86	38,60	39.45	34.89	30.05	30,33	32.85	37.90	34.10	35.55	36.28
令和2	41.73	*	40,38	43.68	52,35	35,28	34.74	34.91	38.86	35,26	34.46	39.07	39.16
@ <b>_</b>	- 10	00 114	- 10								C 334 J-L		<b>⇒</b> 1417 \
<b>9き</b> ゅ		<u>00g当/</u>		70	0.0		108	1440	100	1 4 0		: 円、消費 「	
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	51.70	54.43	48.89	41.10	48.57	63,91	61.12	77.11	54.41	94,31	99,92	74.75	64.19
令和3	52.19	44.53	70.94	48.38	39.45	34.89	30.05	30.33	32.85	37.90	34.10	35,55	40.93
令和2	53.07	*	60.31	52.84	54.61	57.97	64.06	73.20	50.45	66,67	69.13	58.77	60.10
⑩トマ	h 100	Dg当たり	0								(単位	: 円、消費	責税込)
年度 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	71.59	77.05	63.75	66.38	70.66	68.12	84.41	87.55	81.66	74.89	76.65	69.89	74.38
令和3	77.52	70.64	60,63	66.73	65,15	76.24	82.11	77.81	86.30	82,24	70,87	76.20	74.37
令和2	80.77	*	76.13	69.70	63.96	69.34	72.44	88.01	68.82	72.91	59.07	70.27	71.95
⑪豚肉	高口—	.フフラ~	(7 10	Og当た	Ю						(単位	:円、消費	事税认)
年度月	4月	<u> 5月</u>	6月	<u>7月</u>	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	226.20	222.26	218.69	212.55	257.73	232.12	242.55	240.41	241.28	229.75	258.96	225.41	233,99
73/10/4				<u> </u>				224.86	201,68	204.35	1		214.87
	216.46	224.87	206.63	223.16	ZZO. I I	207.20	222.21	1224.00	1201.00	[ZU4.30	208.41	210.48	Z   4.0 <i> </i>
令和3					228.17 233.82					-	1		
	216.46 205.59	224.87 221.38	206.63	205.90	233.82	206.89	218.67	228.44	202.88	230.47	222.18	223.80	217.12

世上	牛肉 肩	ロース	100 g	当たり							(単位:	円、消費	<b>責柷込</b> )
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	777.22	767.80	839.49	767.85	782.97	723.50	796.05	781.17	873,52	887.49	663.75	743.83	783.72
令和3	685.87	599.18	672.32	639.86	701.41	612.56	753.97	705.10	758.74	837.70	731.75	767.14	705.47
令和2	700.90	596.08	706.47	662.20	705.31	740.59	706.61	716.24	720.43	703.15	633.65	606.20	683.15
	③輸入牛肉 肩ロース 100g当たり (単位:円、消費税込)												
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	325.36	341.05	308,82	309.83	294.31	304.25	278,63	285.74	302.72	265.12	293.92	322.19	302,66
令和3	223.03	236,02	225.78	228,57	232.24	225,98	222.14	289,83	289.44	306.94	282.44	278.13	253,38
令和2	254.12	254.60	227.77	236.97	244.20	260.16	245,94	231.01	222.80	258.28	240.79	268.14	245.40
	④鶏肉 もも骨なし 100g当たり (単位:円、消費税込)												貴税込)
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	128.26	117.05	126.62	125,52	130.16	120.34	133,96	128.85	137.52	140.43	147.31	145.06	131.76
令和3	120.89		14005	130.94	129.00	118.50	126.53	124.40	121,44	130.06	l		
	120,00	112.93	118.35	100.54						50.0	121.59	115.39	122.50
令和2	107.75	112.93	120,36	117.16	117.71	117.25	121.49	123.57	118.46	117.44	121.59	115.39 127.24	122.50 119.58
<b>15</b> 90	107.75	-			117.71	117.25	121.49		·		132.52		119,58
	107.75	113.99			117.71	117.25 9月	121.49		·		132.52	127.24	119,58
1591	107.75 M玉 1	113.99 O個入り	120.36	117.16				123.57	118.46	117.44	132.52	127.24	119.58
(15) <b>贝</b> [月	107.75 M玉 1 4月	113.99 O個入り 5月	120.36	7月	8月	9月	10月	123.57	118.46	117.44	132.52 (単位: 2月	127.24 円、消費 3月	119.58 貴税込) <sub>平均</sub>
(15回) 年度 令和4	107.75 M玉 1 4月 190.22	113.99 O個入り 5月 189.92	120.36 6月 195.64	117.16 7月 198.44	8月 202.08	9月 208.60	10月 208.15	123.57 11月 206.88	118.46 12月 210.26	117.44 1月 210.55	132.52 (単位: 2月 217.13	127.24 円、消費 3月 218.92	119.58 貴税込) 平均 204.73
(5)卯 <sup>年度</sup> 令和4 令和3	M玉 1 4月 190.22 176.05 184.66	113.99 O個入り 5月 189.92 178.33	120.36 6月 195.64 186.72 177.65	117.16 7月 198.44 182.27	8月 202.08 190.42	9月 208.60 190.20	10月 208.15 186.19	123.57 11月 206.88 190.95	118.46 12月 210.26 189.11	117.44 1月 210.55 180.06	132.52 (単位: 2月 217.13 190.72	127.24 円、消費 3月 218.92 183.02 171.53	119.58 <b>禁税込)</b> 平均 204.73 185.34

⑪ホッケ開き 中程度 100g当たり (単位:円、消費税)												貴税込)	
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	115.82	123.03	123.04	120.96	117.06	118.75	117.39	121.46	138.82	133,11	128.01	118.20	122.97
令和3	134.96	127.05	117.70	110.23	117.55	111.11	111.03	121.17	114.84	110.89	123.22	124.51	118.69
令和2	136.17	91.78	138.66	130.73	132.93	126.85	122.40	123.27	140.00	146.28	143.86	150.65	131.97

344.36 293.26 392.21 311.55 290.72 374.92 385.79 380.07 303.66 342.76 344.03 334.85 341.52

527.98 460.45 481.94 439.71

358.53

382.91 377.46 421.01

392.35 426.67 337.86 392.42 400.35 479.71 418.04 452.13 506.57

323.11 322.39 366.51 350.39 312.57 342.89 338.40 373.81 390.87

#### 3 加工食品等

令和4

令和3

令和2

月 4日 5日 6日 7日 6日 46日 44日 46日	牛乳 1リットル (加工乳を除く) (単位:円、消費税込)											
# 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 12月 11日 12月 12月 11日 12月 11日 12月 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	1月 2月	3月	平均									
令和4 211.68 213.64 208.73 211.55 210.55 211.64 210.80 215.30 230.25	226.10 217.24	223.70	215.93									
令和3 209.84 208.89 210.67 209.75 206.67 207.45 213.59 212.64 210.73	211.37 211.64	210.64	210.32									
令和2 207.87 201.33 207.41 208.73 207.93 210.57 210.57 207.90 207.28	208.75 209.65	209.65	208.14									

②しょうゆ 濃口 1リットル ポリ容器入り (単位:円、消費税込)												貴税込)	
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	330,51	321.58	331.97	321.58	323.56	323.56	325.82	325.13	321.14	328,04	321.93	325.11	324.99
令和3	276.92	277.44	277.43	277.44	277.44	277.44	303.00	285.64	285.64	290.82	286.20	301.88	284.77
令和2	281.37	272.33	273.53	280.85	277.11	273.65	273.65	264.65	274.86	273.65	273.65	276.73	274.67

<u>③みそ</u>		<u> カッフ</u>	プ入り	(だし入	り除く)	(単位:円							円、消費税込)		
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均		
令和4	262.08	266.99	263.35	271.17	275.80	276.80	301.24	274.33	289.26	298.33	296.64	284.64	280.05		
令和3	263.17	263.42	251.33	260,09	257.17	246.59	249.82	259,00	254.82	263.91	259.73	261.35	257.53		
令和2	278.77	271.67	262.43	258.13	255.50	253.96	250.11	271.04	278.72	264.47	260.57	272.12	264.79		

<u>④サラ</u>	<u>④サラダ油 1000g ポリ容器入り (単位:円、消費税込)</u>												
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4	348.91	363.64	369.50	366.55	374.90	421.00	463.00	485.38	468.71	448.63	471.88	455.63	419,81
令和3	243.08	265.89	261.40	263.20	253.37	268.00	295.10	319.91	322.28	334.09	325.55	340.00	290,99
令和2	241.90	257.82	252.68	243,28	240.14	272.46	239,61	253,88	251.09	252.96	253.23	244.23	250,27

SAL 0.012 10.0 10.10													立:円、消費税込)		
年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均		
令和4	3593,55	3428,62	3441.08	3384.88	3436.80	3427.11	3652,22	3759,00	3685,56	3723,33	3671,53	3735,58	3578,27		
令和3	3928.95	3950.82	3861.48	3920.90	3868.98	3900.35	3770.68	3823.27	3637.45	3762.36	3538.45	3486.40	3787.51		
令和2	3967.58	3966,83	3978,33	3940,58	4001.78	3919.92	3992.76	3882,55	3919,11	4008.11	3911.70	4045.42	3961,22		

# IV 計量行政概要

#### 計量行政

『適正な計量の実施の確保』を目的とした計量法に基づき、商店、工場、病院及び薬局等で使われている「はかり」の定期検査、スーパーが自店でパック詰めする生鮮食料品等の商品の内容量を確認する商品量目立入検査等、消費者保護のための行政を行っています。

#### 1 『はかり』の定期検査と任意検査

製造時に厳密に検査された計量器 (「はかり」) も、長期間の使用で誤差が生じてくる場合があります。そこで商店、工場、病院及び薬局等で取引や証明のために使用されている「はかり」は計量法により2年に一度の定期検査が義務付けられています。

小樽市では、原則、市内を二分して花園から塩谷方面を西暦の偶数年に、入船から銭函方面を西 暦の奇数年に検査しています。

また、事業者からの要望により、取引・証明に使用していない定期検査非該当の「はかり」の検査も任意検査(平成12年度より実施)として行っています。

#### ○検査個数

年度	検査	受検者数 (延べ数)	はかり 検査個数	分銅等 検査個数	合計 検査個数
	定期検査	270	520	244	764
令和4年度	任意検査	2	3	0	3
	合 計	272	523	244	767
	定期検査	252	901	170	1,071
令和3年度	任意検査	11	38	0	38
	合 計	263	939	170	1,109
	定期検査	247	478	235	713
令和2年度	任意検査	4	31	3	34
	合 計	251	509	238	747
	定期検査	234	801	227	1,028
平成31年度	任意検査	9	36	0	36
	合 計	243	837	227	1,064
	定期検査	265	471	260	731
平成30年度	任意検査	6	30	11	41
	合 計	271	501	271	772

#### ○計量関係歳入

年度	計量器検査手数料	検査機材等運搬手数料	計量器合格証明手数料
令和4年度	803,390円	90,750円	1,500円
令和3年度	1,522,950円	OH	6,000円
令和2年度	773,480円	90,750円	1,200円
平成 31 年度	1,322,420円	O円	7,200円
平成 30 年度	741,410円	86,390円	600円

※検査機材等運搬手数料・・・大型はかり(2 t 以上)の検査時に必要な機材を賃借し 運搬する手数料

※計量器合格証明手数料・・・計量器が定期検査または任意検査に合格したことを証明 する証明書を発行する手数料

#### ○種類別個数

はかりの種類	定期検査個数	任意検査個数
電気式はかり	345	3
(うちトラックスケール分)	(2)	(O)
棒はかり	3	0
バネ懸	2	0
等比手動はかり	1	0
手動天びん	0	0
皿手動·台手動	44	0
バネ皿・バネ台	122	0
手指併用	3	0
その他の指示はかり	0	0
分銅	33	0
定量おもり	3	0
定量増おもり	208	0
合 計	764	3

#### 2 商品量目立入検査の状況

適正な計量の確保を目的として、大型量販店(スーパー)等の店舗で、パック詰めした商品の内容量が適正に計量されているかを確認する、商品量目立入検査を行っています。

〇商品別成績(検査店舗数8戸 内訳:適正店舗7戸、不適正店舗1戸(口頭指導))

項目	検 査	不適正	検査	検査原	<b>戍績(個数</b>	数)	不適正率(%)		
商品名	店舗数	店舗数	個 数	10% 過量	正量	不足	店舗数	個数	
食肉	7	0	119	7	112	0	0	5.9	
食肉の加工品	7	0	41	1	40	0	0	2.4	
魚介類	8	0	171	0	171	0	0	0	
魚介類の加工品	7	0	88	0	88	0	0	Ο	
野菜	8	1	138	0	133	5	12.5	3.6	
野菜の加工品	1	0	3	0	თ	0	0	0	
果物	1	0	5	0	5	0	0	Ο	
その他	1	0	16	0	16	0	0	0	
合 計	40	1	581	8	568	5	2.5	2.2	

※不適正店舗数とは、計量法及び政令により各商品に不足の許容範囲が定められ、その範囲を超えた 不適正個数が、5%以上あった店舗の数

・許容範囲の例: ひき肉表記量 600g の商品の場合 10g の不足までが許容範囲



### 小 樽 市 の 消 費 者 行 政 令和5年10月 発行

編集•発行 小樽市生活環境部生活安全課消費生活係

**〒**047-8660

小樽市花園2丁目12番1号

TEL:0134-32-4111 (内線 389)

FAX: 0134-22-1345